

# オンラインで請求した登記事項証明書を 坂出法務局証明サービスセンターで受け取ることができます。

自宅や事務所からインターネットを利用して、**オンラインにより請求（かんたん証明書請求）した登記事項証明書は、坂出法務局証明サービスセンター（坂出商工会館内）の窓口で受け取ることができます。**

メリットは、①書面請求よりも手数料が安く、②坂出商工会館内の窓口で証明書の受取ができることなどです。

## メリット①

オンライン請求の手数料が適用！  
窓口での請求よりも**手数料が安い**。  
登記事項証明書なら、  
**1通600円が、480円に！**

## メリット②

法務局まで出向く必要なし！  
**坂出商工会館内の窓口で受け取れます。**  
証明書発行請求機の**操作は不要**

自宅や事務所

オンラインにより、受取場所として  
**「坂出法務局証明サービスセンター」**  
と指定して請求してください。

坂出法務局証明サービスセンター  
(坂出商工会館内)



坂出商工会館内の窓口で受取

法務局まで出向く必要なし



## 手続は簡単！

オンライン請求の交付情報入力画面において、「**交付方法**」を「**窓口受取**」とし、「**受取場所**」を「**坂出法務局証明サービスセンター**」と指定して請求するだけです。

かんたん証明書請求の方法については、裏面のとおりです。

証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。**窓口では、手数料の納付はできません**ので、御注意願います。

登記事項証明書等の受領の際には、①受け取る方の氏名及び住所、②申請番号、③請求した証明書の合計通数を確認させていただきます。そのため、請求後に通知される画面をプリントアウトして持参いただくことをおすすめします。

また、会社・法人の印鑑証明書もオンライン申請で取得できますが、別途申請用総合ソフトのインストールや電子証明書の取得が必要です。また、窓口で受領する際に上記①～③の情報に加え、印鑑カードの提示が必要です。

オンラインにより請求した登記事項証明書等を法務局証明サービスセンターの窓口で受け取る方法については、以下のホームページを御覧ください。

[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00026.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00026.html)

お問合せ先 高松法務局民事行政部民事行政調査官室 087-821-6342

# ネットでかんたん！ 証明書インターネット請求！！

## STEP 1

### ユーザー登録

インターネットで請求するためには、申請者ID及びパスワード等の登録が必要です。

※あらかじめPCのご利用環境の確認等、事前準備作業が必要となります。

## STEP 2

### 請求書の送信

「かんたん証明書請求」による請求書、または「申請用総合ソフト」による申請書を作成し、送信します。

- ※ 証明書の種類
- ◆ 土地・建物の登記事項証明書
  - ◆ 土地・建物の地図・図面証明書
  - ◆ 会社・法人の登記事項証明書
  - ◆ 会社・法人代表者の印鑑証明書等

## STEP 3

### 手数料の納付

①インターネットバンキング、②モバイルバンキングまたは③ペイジー対応のATMを利用して手数料を納付します。

なお、手数料には、送付に係る費用も含まれています。

※書留・簡易書留・速達による送付を希望される場合は、実費加算されます。

## STEP 4

### 証明書の受領

①「郵送」の場合  
請求先の登記所から指定された住所に送付します。  
②「窓口受取」の場合  
受取先として指定した登記所等の窓口で受領します。

※登記事項証明書の場合  
登記所窓口での請求なら  
手数料600円のところ、  
「郵送受取」の場合、  
1通**500円**  
「窓口受取」の場合、  
1通**480円**とさらにお得です！

会社・法人の**印鑑証明書**は、「かんたん証明書請求」では**取得できません**。  
電子証明書のほか、専用ソフトである「**申請用総合ソフト**」(無料)のダウンロードが必要です。

お問合せ先: 高松市丸の内1-1

高松法務局民事行政調査官室 Tel 087-821-6342